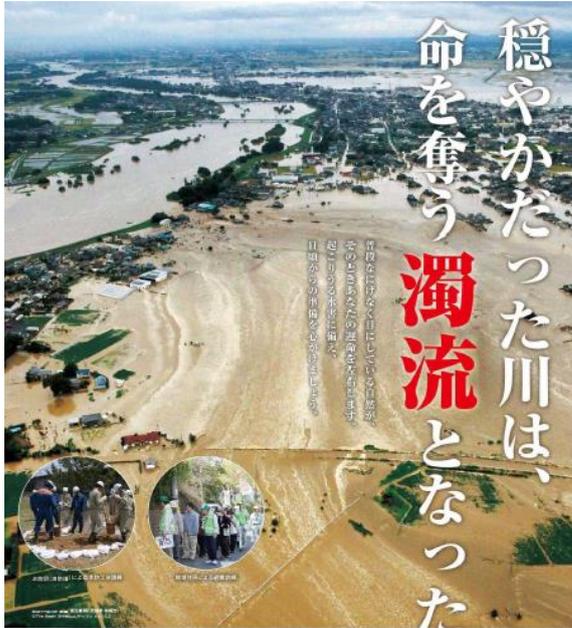


水防月間

平成28年
5月1日(日)～5月31日(火)
北海道は平成28年6月1日(水)～6月30日(木)



穏やかだった川は、
命を奪う濁流となった。

洪水から守ろうみんなの地域

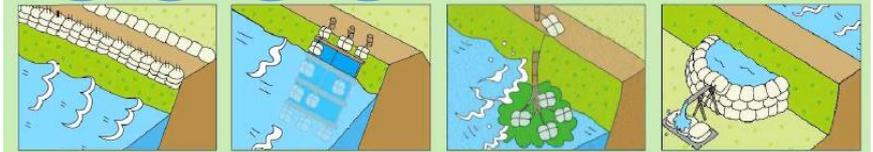
水防活動は住民の生命、財産を洪水から守る役割を果たしてくれますが、一方で**少子高齢化による団員数の減少など、今後の課題が多くあるのが現状です。**国民、地域コミュニティの皆様からのご理解、幅広いご協力をお願いします。

5月は水防月間です。
本年も梅雨・台風の時期を迎えるにあたり、国民一人一人が水防の意識及び重要性について理解を深められるよう、全国各地で大規模な水防訓練等の取り組みが行われています。

水防活動は、水防法により水防管理団体が主体となって実施することになっています。河川管理者である国土交通省、秋田県との連携、協力をして水防活動に取り組んでおります。

※水防管理団体とは・・・水防に関する責任のある市町村をいいます。
子吉川の直轄管理区間では「由利本荘市」です。

水防工法の紹介



■積み土の工法
堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ方法です。

■シート張り工法
水の流れて堤防が崩れたり漏れたりしないように、防水シート(マット・畳等)を張って堤防をまもります。

■木流し工法
水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し水の勢いを緩やかにして堤防を守ります。

■月の輪工法
堤防の裏側に水が漏れ出したとき半円形に土のうを積み、川の水位と漏れた場所の水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れを防ぎます。

※被害を最小限に抑えるため、堤防や護岸を巡視し、災害発生の危険性がある箇所では様々な水防工法を実施します。

※参考資料：平成28年度 水防月間リーフレット

水害から地域を守る！

～平成28年度 由利本荘市水防訓練～

5月22日(日) 由利本荘市前郷滝沢橋下流(旧由利町)

由利本荘市水防訓練が行われ、由利本荘市由利消防団由利支団約100名の消防団員が参加しました。消防団員は、水害を防ぐ”水防”も行っています。少子高齢化が進む今日、水防体制の強化と地域の皆さまからの水防に対するご理解・ご協力を高めてもらうことを目的としています。



シート貼り工法



月の輪工法

※5月29日(日)に八戸市で開催される東北水防技術競技大会に秋田県代表として由利本荘水防団由利支団20名が出場します。今回の水防訓練で実演したメンバーが参加することになっています。頑張ってきてください！！

【川の防災情報】URL

◇パソコンから

→<http://www.river.go.jp/>

◇携帯電話から→<http://i.river.go.jp/>



排水ポンプ車操作講習会

5月17日(火) 由利本荘市赤沼下飛鳥大橋左岸
河川維持管理業者、国交省職員で排水ポンプ車操作講習会を行いました。梅雨入り前に講習を行い、近年多発している大雨・ゲリラ豪雨に備えます。いざという時に迅速な排水作業が行えるように、1999年より定期的に行われています。



クレーンを利用して排水ポンプ車を入水



排水ポンプ車操作盤の確認

◎ご意見・問い合わせ先 子吉川出張所 『せせらぎ通信』担当
由利本荘市石脇字田尻29 電話 0184-22-6360

ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

【秋田道川情報STATION⇒(上部タグ)事務所⇒出張所ホームページ⇒子吉川出張所】
または「子吉川出張所」で検索⇒ようこそ！子吉川出張所ホームページへ！をクリック